

特別養護老人ホームの整備・運営事業者の募集について

市では、昨年度末に第7期介護保険事業計画を策定し、計画期間中(平成30年度~32年度)に特別養護老人ホームの整備を予定しています。

本計画に基づき、下記のとおり市内で特別養護老人ホームを整備・運営する事業者(社会福祉法人)の募集を行います。

1 特別養護老人ホームの整備・運営事業者の募集

(1) 募集内容

対 象 広域型特別養護老人ホームの新設又は増設

定員数 80床

構 造 ユニット型個室を原則とします。

事業者 三田市において特別養護老人ホームの整備・運営を行おうとする社会福祉法人

(2) 整備期間

平成32年度中の事業運営の開始を目標とします。

(3) 選定にあたっての考え方

本市の第7期介護保険計画に沿っていると同時に、地域における高齢者のための福祉の推進拠点としての機能を発揮できる施設を運営することが期待される事業者を選定します。

施設を運営する事業者は、役員等が福祉の増進に対して熱意と知識・経験を有し、健全な法人及び施設運営が確実な事業者を選定します。

施設整備については、本市に選定された応募事業者の申請に基づき、兵庫県から補助金が交付される予定です。

[参考] 老人福祉施設等整備事業費補助金(県事業)

$3,060$ 千円(ユニット型の場合) \times 80床 = $244,800$ 千円

単価はH29年度基準額です。H30年度基準額は後日決定見込みです。

2 募集・選考に向けてのスケジュール

平成30年5月15日 募集要項配布(市ホームページからダウンロード又は介護保険課窓口にて配布します。)

質問の受付(6月1日まで)

// 6月7日 質問への回答(市ホームページに掲載します。)

- ” 6月20日～29日 応募受付（介護保険課窓口に提出してください。）
- ” 7月中旬 第一次選考（書類審査）
- ” 8月中旬 第二次選考（プレゼンテーションを予定）
- ” 9月上旬 指定候補事業者の決定（文書による通知と共に市ホームページにて公表いたします。）

3 公募の周知方法

募集要項を市ホームページに掲載するほか、市内及び近隣事業所へは個別に通知を行います。

4 審査・選考方法

以下のとおり市及び三田市介護保険施設等事業者選考委員会による審査を経て、市長が決定します。

	審査方法	主な審査項目
第一次選考 (市)	書類審査、 整備予定地の視察	応募要件、設備基準等の事業実施条件、関係法令等の適否審査
第二次選考 (委員会)	書類審査、 プレゼンテーション	事業計画、運営方針、財務状況等の審査

5 特別養護老人ホーム施設整備の経緯

- 平成27年4月 第6期介護保険事業計画
特別養護老人ホーム320床 420床への増床を計画
- 平成29年4月 特別養護老人ホームオーキッド開設（60床）
- 平成29年5月 市内施設の増床（40床）を募集 応募事業者なし
- 平成30年4月 第7期介護保険事業計画
特別養護老人ホーム380床 460床への増床を計画